

分院での被災

2011.3.11 14:46

宮城野分院長

小野寺 亮



今回の震災に際し、多くの方より物心両面にわたり多大なご支援を賜りました。ここに心より厚く御礼申し上げます。

震災当日は一旦、入院患者さんを駐車場に避難させ、その後、分院で唯一耐震構造になっているリハビリテーションセンター棟に入院患者さんを移動し、ライフラインが途絶した中で一夜を過ごしました。患者さんは高齢者が大部分であり、悪環境下での急変が危惧されましたが、全職員に職種を越えて一致協力して行動していただいたこともあります。残念にも夜半に1人の患者さんが亡くなってしましましたが、大部分の患者さんは大事に至ることなく朝を迎えることが出来ました。

震災翌朝に本院の対策本部長である上原先生と看護部長が来院し、現状を見ていただきましたが、「分院の患者さんを全員本院に移送してはどうか」という有り難い提案をいただきました。分院管理者と相談し、当日午前中の移送を決定しました。職員の自家用車と市の災害対策本部で用意してくれた路線用バスでのピストン輸送で無事に移送を終えることが出来ました。移送を無事終えたときには安堵の気持ちと同時に一睡もしないで患者さんのために献身的に働いてくれた職員に感謝しました。

今回の震災にて災害に対する準備不足がいろいろ見て來ました。不意を突かれた想定外の災害とはいえ、あらゆる災害を想定し準備する必要性を痛感しました。具体的には食料品や医療材料の備蓄量や種類が不足していたこと。非常用発電が作動しなかったこと。防火避難訓練は行っていたものの、災害時の避難訓練は未実施で、避難に多少の混乱が生じたこと。災害対策マニュアルの見直しや改定が未実施で、さらにマニュアルの内容の周知や理解が職員間で不徹底であったことなど。その他多くの

課題が残りました。今回の経験からこれらの課題は早急に改善しなければなりません。

今回の震災によって病棟を中心に建物が大きく破損しました。業者による安全性確認によって、管理棟、南病棟、リハビリテーションセンター棟、手術棟は使用可能との判断を得ましたが、120床の中央病棟は現状での使用は不能となってしまいました。いずれの建物も築40年前後を経ており、震災直後にはいずれの建物も使用出来ないのではないかと危惧しておりましたので、建物一つのみの被害で済んだことにはほっとしています。しかし、一番利用価値の高い建物の破損であり、使用出来ない事は分院にとってかなり大きな痛手であります。診療機能は大幅に制限せざるを得ません。幸いにも南病棟は補修を施し、6月14日に79床にて再開出来ました。震災直後から地域の医療機関や住民から再開を望む声をたくさんいただき、地域における分院の存在の大きさを実感しておりますが、今後の分院の診療体制は東北公済病院全体の中でどのような役割を果たして行くのかが明確にされれば自ずから決まるものと思われます。



■ 管理棟 渡廊下亀裂



■ 医局内 物品散乱



■ 医事課 カルテ棚転倒